

「第21回食育推進全国大会inとちぎ」

出展者募集要項（ブース出展）

<大会概要>

- 大会名称：第21回食育推進全国大会inとちぎ
- 大会テーマ：とちぎからつながる恵みの輪
～作って 食べて 学んで 食育で未来を拓こう～
- コンセプト：「食と農のつながりを体感」
「食が育む健康なところとからだ」
「とちぎの多彩な食の魅力を発信」
- 開催日：令和8(2026)年6月6日（土）
- 開催場所：栃木県立宇都宮産業展示館（マロニエプラザ）
（栃木県宇都宮市元今泉6丁目1－37）
- 来場対象：一般、食育推進全国大会関係者
- 予定来場者数：12,000～15,000人
- 主催：農林水産省、栃木県

<出展要項>

1 出展日時

令和8年6月6日（土） 10：00～17：00(予定)

2 出展場所

栃木県立宇都宮産業展示館(マロニエプラザ)

3 出展内容

申込みに当たっては、食育基本法及び第4次食育推進基本計画並びに第4期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2025」の趣旨を御理解の上、本大会のテーマに合った内容で、かつ、来場者の関心を引きやすい企画を御検討いただくとともに、来場者の食育に対する関心と理解を深める内容としてください。

なお、応募者多数の場合や出展内容によっては出展を見合わせていただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

4 ブースの基本仕様

(1) ブースの種類

●屋内ブース

- ・内 容：食育推進の取組に関する展示（試食含む）、PR、ワークショップ、飲食物以外の物販（ただし、会場内で消費されることを目的としない飲食物（青果、加工品等）または屋内使用可能な調理器具を使用した飲食物の販売は可）
- ・募集团体数：110団体程度
- ・注 意 事 項：電気加熱器具の利用は可能ですが、原則裸火が発生する機器やガスの使用はできません。（カートリッジ式コンロ〈容器組み込み型〉も使用不可）〔6.（7）参照〕

●屋外ブース

- ・内 容：地元農林水産物・郷土食・加工品を使用した飲食物及び健康に配慮した飲食物の販売等
※主に会場内で消費されることを目的とした飲食物や、屋内使用できない調理器具を使用した飲食物の販売を想定
- ・募集团体数：30団体程度
- ・注 意 事 項：裸火を含む火器を御使用の場合、消火器を御用意ください

(2) 小間基本仕様〈予定〉

※注意：小間の基本仕様は変更になる可能性があります。

●屋内ブース

〔標準サイズ〕

- ・ブ ー ス サ イ ズ：W2968mm×D2000mm×H2700mm（奥行きが2 mです）
- ・システムパネル：W2968mm×H2700mm
（背面3枚、側面1枚 ※角小間部は側面なし）
- ・団 体 名 板：W900mm×H225mm
- ・付 属 備 品：長机1台（W1800mm×D600mm×H700mm）、
パイプ椅子2脚、コンセント2口1カ所(100V・500W)

〔ミニサイズ〕

- ※出展者からの希望、もしくはブース調整時に主催者からお願いする場合のみ
- ・ブ ー ス サ イ ズ：W2000mm×D2000mm×H2700mm（幅・奥行きが2 mです）
- ・システムパネル：W2000mm×H2700mm
（背面2枚、側面1枚 ※角小間部は側面なし）

●屋外ブース

- ・ブ ー ス サ イ ズ：W3550mm×D2670mm×H2830mm
（1.5k×2kテント、三方幕あり）
- ・団 体 名 板：W900mm×H225mm
- ・付 属 備 品：長机1台（W1800mm×D600mm×H700mm）、
パイプ椅子2脚

5 諸経費の負担

(1) 出展料

11,000円（税込）/小間

ただし、以下の①～④のいずれかに該当する場合の出展料は無料となります。

- ① 展示や体験イベントなど、来場者から料金を徴収しない場合。
- ② 営利を目的としない食育関係資材（食育に関する冊子、食育関連グッズ、調理体験に係る食材料、地産地消・伝統料理〈食材〉等の食育に関連する食品等の原価程度での販売）等を販売する場合。
- ③ 学校（保育園等含む）が出展する場合のうち、学生・生徒が授業・部活・体験学習等として栽培・加工した商品を販売する場合。（営利目的としない場合に限る）
- ④ その他、主催者が指定した出展

(2) 出展料以外の経費

「4 ブースの基本仕様」にある小間基本仕様に係る経費については主催者が負担いたします。それ以外の出展に係る資材・機器等の経費（基本仕様を超える電源設備や装飾、給排水、原材料、試食等の配布品、パネル等の展示に係る物品、食事、賃金、交通費等）については、出展者で別途御負担願います。

また、令和8年4月の出展内容確認書以降の団体名版の表示変更は出展者で経費の負担をお願いします。

6 出展上の留意事項

(1) 出展会場、ブース等の配置、ブース数の調整

- ブース等の配置場所については、各出展者の出展内容、電気、給排水、機器の使用、飲食物の提供等の状況を踏まえ、主催者が調整を行います。
- 出展団体の調整の際、会場スペースの都合上、屋内から屋外、または屋外から屋内に出展場所を変更いただく可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。なお、変更をお願いする場合は事前に主催者から連絡させていただきます。
- 出展スペースに限りがあり、また、より多くの団体に出展していただくため、原則として1団体1小間の割り当てとなりますので、御了承の上、お申込みください。
- 出展テーマや内容に応じて、会場内のエリア分けを実施する予定のため、状況によっては、協同でのブース出展をお願いすることや、ミニサイズ（約2 m×2 m）への変更をお願いすることがございますので、あらかじめ御承知おきください。
- 展示のみの出展で、ミニサイズ（約2 m×2 m）を御希望の場合は、出展申込書へ御記入ください。
- ミニサイズ（約2 m×2 m）の小間でも、出展料は通常サイズと同額となります。
- 給排水、電気の設備は、提供できる量に限りがありますので、希望多数の場合は出展内容の変更をお願いする場合があります。また、出展内容によってはお断りする場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- 出展に関して発生したごみについては、原則お持ち帰りください。ごみの処理の詳細については、令和8年4月に開催予定の出展者説明会で説明します。

(2) 持込物品

- 資材、機器等を出展者が持ち込むことについては可能としますが、持込みをする物品については、必ず事前に申告してください。
- 持込みをする物品が出展申込時点で不明の場合、見込まれる物品名、数量等を可能な範囲で申告してください。

(3) 出展時間

- 大会開催中にブースの設置及び撤去を行うと、来場者との接触などの事故を招きますので、出展は、6月6日(土)10:00~17:00の時間を通じてブース等の展示、来場者への対応、展示物の管理ができる企業・団体に限らせていただきます。
- ※17時以前に撤去を始めた、無人のブースとならないようにして下さい。

(4) 食品の取扱い

- 食品を取り扱う場合は、時節柄、また大会の性格も踏まえ、衛生的に食品を取り扱い、感染症対策と食中毒の防止に最大限の注意を払ってください。なお、時勢等により保健所からの指導内容が変動する場合がありますので、御承知おきください。
- 食品を取り扱う場合（調理の実演、調理体験イベント、試飲及び飲食を含む）は、申込段階で想定する品目について、様式2「食品取扱関係施設調査票」を、また調理を伴う場合は様式3「調理状況調査票」も併せて御提出ください。これらを基に保健所への届出の要否について判断させていただきます。（出展者で営業許可証の写しを提出する場合は不要となります）
- 保健所への届出が必要となる出展については、主催者が一括して保健所への届出を行いますので、出展者説明会后、改めて必要書類を御提出いただきます。
- 出展内容により、「臨時営業許可」などの営業許可を取得している必要がありますので、各出展者で保健所への手続きが必要となります（営業許可の取得および、検便等の費用は出展者負担となります）。
- 油脂を使用した調理など、床が著しく汚損する可能性がある場合は、別途出展者負担による床養生が必要となります。
- 瓶・缶や袋等の容器包装入りの食品を販売する場合には、容器包装に食品表示法に基づく表示が必要となります。事前に製造所を管轄する保健所等に確認の上、出展をお申込みください。
- 本大会におきましてはアルコール類の提供は御遠慮ください。未開封商品の販売は可としますが、会場内で開封しないよう御注意ください。ただし、未開封商品の販売に関わる試飲は可とします。また、酒類を販売する場合はあらかじめ酒類販売に関する免許を取得してください。

(5) 電源設備

- 基本仕様以外の電源設備が必要な場合は、出展者説明会后、出展者自身の負担による追加工事（有料）をお申込みください。

(6) 給排水設備

- シンクの利用を希望する場合は出展申込書の「水道設備の使用」欄に記載してください。
- 飲食物を提供するなどにより、ブース内に個別で給排水設備（シンク、簡易式手洗い設備含む）が必要な場合には、出展者自身が必要設備を持ち込むか、出展者説明会后、出展者自身の負担による給排水配管工事、レンタル備品等（有料）をお申込みください。

(7) 火気の取扱い

- 火気を取り扱う場合は、必ず出展申込書に記載してください。出展申込書に記載されたもの以外の機器の使用は認めません。
- 屋内ブースでのガスや裸火の使用はできません（カートリッジ式コンロ〈容器組み込み型〉も使用不可）。
- 屋外ブースの出展者で裸火を使用する場合は、必ず出展者で消火器を設置してください。キッチンカーによる出展者は、キッチンカー内に煙感知器と消火器を設置してください。
- 電気を熱源とする機器は、使用電圧が200V以下、定格消費電力が10,000W以下ならば使用は可能ですが、著しく煙を発生する機器の使用は禁止とします。
- 火気を取り扱う場合は、出展申込書の記載事項に十分注意してください。なおイベント開催にあたり、消防署による事前確認検査が行われます（消防署の許可が得られない出展者につきましては、御出展いただけない場合がございますので、あらかじめ御承知おきください）。

(8) 大会インスタグラムのコンテンツ等の提供

- 大会に出展する団体で、第21回食育推進全国大会inとちぎ公式Instagramにて団体の紹介を希望する場合は、出展申込書に記入してください。

7 出展者説明会

令和8年4月に出展者説明会を開催し、以下の点について説明する予定です。なお、日程等については、後日お知らせします。

- 搬入出作業、駐車場、展示資材等の宅配便発送先について
- 衛生管理等について
- レンタル機材、備品について（機材、備品については、各出展者で持込みいただくことも可能ですが、出展者負担による大会運営業者からのレンタルも対応可能です）
- 大会パンフレット記載用の出展企画タイトル、表示団体名等の最終確認について
- 出展に際しての保健所への届出について
- ごみの取扱いについて
- 大会Instagramにおける団体紹介について

8 出展申込み

(1) 申込方法

様式1「ブース出展申込書」に必要事項を記入の上、電子メールまたは郵送で提出してください。

申込書の様式は、以下の「第21回食育推進全国大会inとちぎ」の公式ホームページからダウンロードすることができます。

<https://syokuiku-tochigi.pref.tochigi.lg.jp/>

※セミナーや展示ブース外でのワークショップを検討されている団体につきましては、大会準備業務運営事務局まで御相談ください。なお、タイムスケジュールや会場の都合上、御希望に添えない場合もございますので、予め御了承ください。

(2) 申込期限

令和7年12月21日(日)必着

(3) 申込先

〒320-8686 栃木県宇都宮市昭和1-8-11

下野新聞社ビジネス局内

第21回食育推進全国大会inとちぎ準備業務運営事務局

電子メール：syokuiku21@shimotsuke.co.jp

(4) スケジュール

令和7年12月21日(日) ブース出展申込書提出期限（必着）

令和8年2月下旬頃 ブース出展の可否を電子メールにより通知

令和8年4月上旬頃 ブース出展者説明会

（栃木県、オンライン配信※計2回実施）

(5) その他

応募者が多数の場合は、以下の点を踏まえて御参加いただく団体等を選考させていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

- ① 出展内容が食育基本法、第4次食育推進基本計画、第4期栃木県食育推進計画及び本大会全体の趣旨に対応したものとなっているか。
- ② 多様な主体が連携・協力した出展であるか。
- ③ 出展内容が、来場者参加型の企画等、来場者の関心を高めるような企画であるか。
- ④ 栃木県にゆかりのある企業・団体であるか。
- ⑤ 大会コンセプトの「食と農のつながりを体感」、「食が育む健康なところとからだ」、「とちぎの多彩な食の魅力を発信」に関連する出展であるか。

(6) お問い合わせ先

下野新聞社ビジネス局内

第21回食育推進全国大会inとちぎ準備業務運営事務局

電子メール：syokuiku21@shimotsuke.co.jp

電話：028-625-1001 第21回食育推進全国大会担当

[受付時間：平日 9：30～17：00 土・日・祝は休業]

※同社は第21回食育推進全国大会inとちぎの開催準備業務を県から受託しています。